

高 齢 者 等 居 住 改 修 住 宅 に 該 当 す る 家 屋 に 対 す る 固 定 資 産 税 減 額 規 定 の 適 用 申 告 書 高 齢 者 等 居 住 改 修 専 有 部 分											
富士見町長 殿											
年 月 日											
住 所(所在地)											
申告者 氏 名(名 称)											
個 人 番 号 (法人番号)											
富士見町税条例附則第10条の3第8項の規定により次のとおり申告します。											
家屋の所在					家 屋 番 号		種 類 (用途)				
建築年月日		年 月 日		登記年月日		年 月 日		居住安全改修工事が完了した年月日		年 月 日	
地方税法施行令附則第12条第30項に掲げる者に該当する者				住 所							
				氏 名						同項第 号該当	
居住安全改修工事に要した費用				円							
上 記 費 用 に 充 て る		補助金等		円		居 宅 介 護 住 宅 改 修 費		円		介 護 予 防 住 宅 改 修 費 円	
区分所有に係る家屋 以外の家屋		総 床 面 積 m ²		内 訳		床面積 (A)		左のうちの 貸家部分 (B)		特定居住用 部分 (A-B)	
				居 住 部 分		m ²		m ²		m ²	
				非 居 住 部 分		m ²					
区分所有に係る家屋 (区分所有面積 m ²)		左のうちの 専 有 面 積 m ²		専 有 面 積 の 内 訳		床面積 (A)				左のうちの 貸家部分 (B)	
				居 住 部 分		m ²		m ²		m ²	
				非 居 住 部 分		m ²					
居住安全改修工事が終了した日から3月以内に申告書を提出することができなかつた理由 (居住安全改修工事が完了した日から3月を経過した後に申告する場合のみ記入)											

(注) 「個人番号(法人番号)」欄には、申告者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。